



報道関係者各位

平成 27 年 4 月 15 日(水)
Women's Future Center
(ウイメンズフューチャーセンター)

小規模事業者向け「個人情報保護法」セミナーの開催について

概 要

個人情報保護法が大きく改正されます。これまで5,000人以下の個人データの取扱事業者は法律の規制適用除外でしたが、法改正で、除外規定が削除され、小さなビジネスをされている事業者も対応が必要になります。Women's Future Centerでは、これまでも自宅サロンやお家教室、クラフト教室、講師を仕事をする女性に対して学びの場を提供してきました。今回は、法律を学ぶ機会の少ない個人事業主などの小規模事業者を対象に、個人情報保護法の基本を学び、法改正に備えるためのセミナーを、元消費者センターの行政職員であった講師を招いて開催します。

内 容

- ① タイトル:『どうすればいいの？私たちの個人情報』
～個人情報保護法の改正で個人事業主などの小さなビジネスも規制対象に～
- ② 日時:4月25日(土) 10:00～13:00(受付 9:30～)
- ③ 場所:Women's Future Center(ウイメンズフューチャーセンター)
奈良市三条本町 3-9 アモールビル 1 階(JR 奈良駅徒歩 2 分)
- ④ 定員:20人(定員になり次第締切)
- ⑤ 参加費:3,500円(税込・当日支払い)
- ⑥ 内容:
 - (1)個人情報流出事件
 - (2)個人情報保護法の基本と法改正の概要
 - (3)個人情報保護法への対応(特にインターネットで事業をしている場合の個人情報保護方針(プライバシーポリシー)や利用規約について)
- ⑦ 講師:一般社団法人 はりまコーチング協会 代表理事 赤松靖生(あかまつやすなり)
※兵庫県神戸市(HP:<http://harima-coaching.or.jp/>)
電話・FAX 078-201-4137
- ⑧ 申込・問合せ:電話 0742-26-5166、WFC 栗本



2014.12.08 消費者法勉強会の様子

本件に関する問い合わせ先

Women's Future Center(ウイメンズフューチャーセンター)
〒630-8122 奈良県奈良市三条本町 3-9 アモールビル 1 階
代表 栗本 恭子(くりもときょうこ)
電話・FAX 0742-26-5166
Eメール info@wfc-wa.com
ホームページ <http://wfc-wa.com/>
FACEBOOK <https://www.facebook.com/WomensFutureCenter>

※よろしければ事前のセミナー告知および当日のセミナー取材をお願いします。